

# 石川非常事態宣言

(対象期間：5月25日まで)

ご自身の安全のため、ご家族はじめ大切な人の安全のためにも「人と人との接触の回避」にご協力をお願いいたします

4

## 「石川非常事態宣言」の発出 ②

◎新たな感染者の抑制(人流の徹底的な抑制)

- ・「まん延防止等重点措置」の適用を要請(対象地域:金沢市)
- ・飲食店に対する営業時間短縮要請(～5/25)  
→金沢市 21時まで → 20時まで(酒類の提供は19時まで)  
※「まん延防止等重点措置」の単価で協力を支給

→その他の地域(金沢市を除く18市町)

営業時間短縮要請をこれまでと同じ条件でさらに2週間継続

※これまでと同様の協力を支給

営業時間短縮の実施状況について、再度、見直しを実施

・県主催イベント等の延期やオンライン開催への変更など

2

## 「石川非常事態宣言」の発出 ③

◎医療提供体制の確保

- ・追加病床の確保(18床)
- ・宿泊療養施設の活用促進による病床負荷軽減  
メデイカルエージェンターの新設による直入の促進  
これに合わせ、宿泊療養施設の受入体制を拡充
- ・これまでの知見を踏まえた退院・ホテル移送基準の見直し
- ・さらなる追加病床の確保について医療機関との調整を開始  
→ 一般医療にも重大な影響
  - ・脳血管疾患や心疾患、重症外傷以外の救急患者受入制限
  - ・急を要さない手術の延期
  - ・術後に集中治療室の使用が必要となる手術の制限など

3

## 「石川非常事態宣言」の発出 ①

・4月に入り感染者が急速に拡大

→1か月 584人(20人/日)

※3月の約10倍(3月の感染者数60人)

クラスター 11件 188人

・GW(4/29～5/5) 211人  
(30人/日)

↑ 一般医療の危機的な状況が懸念

